

(3) 学校給食におけるリスクマネジメント 児童生徒が楽しく安全に食事ができるように

学校給食は児童生徒を対象に実施され、食べる際に想定されるリスク要因として、食中毒、異物混入、食物アレルギー、窒息等が考えられることから、安全性を担保した上で実施することが重要となります。校内マニュアル等を整備し、全教職員で共通理解を図った上で組織的に運用することが事故の未然防止や適切で迅速な対応につながります。



食中毒・感染症 教室等での給食当番活動等における衛生管理に注意

- 健康観察を適切に行い、児童生徒に胃腸炎の症状（腹痛・下痢・嘔吐等）がある場合は、給食当番を交代させる。
- 児童生徒全員が食事の前、用便後の手洗いを励行する。
- 校内で嘔吐があった場合の処理は、全教職員が共通理解を図った上で適切に対応する。
- 食器具に嘔吐物が付着した場合は、次亜塩素酸ナトリウム溶液（塩素濃度 1000ppm に 10 分）に浸して一次消毒を行った後、消毒済みであることがわかるように給食調理施設に返却する。

発生時対応

胃腸炎による欠席者や体調不良者が多数見られた場合は、食中毒を疑う。対応マニュアルに沿って、迅速な対応を行い、家庭への情報提供（二次感染防止）を行う。



異物混入 調理工程や教室等で異物の混入を未然に防止する

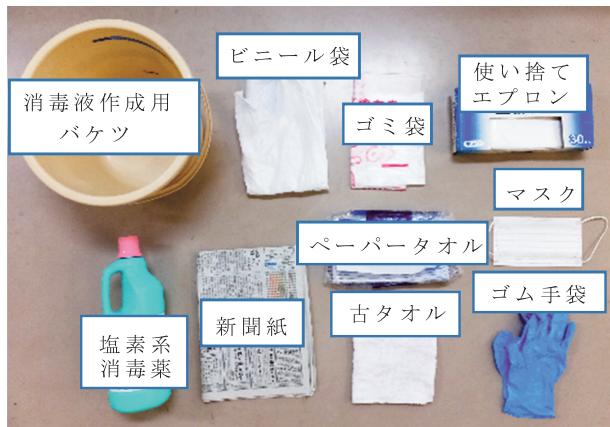
- 配膳室は施錠する等、施設管理を徹底する。
- 納入業者が学校に直接届ける食品については、検査責任者を決め、納品時の温度や賞味期限等を確認し、その記録を適切に保管する。食品は、給食開始まで適切に保管する。
- 教室内のほこりや毛髪等が混入するのを防ぐため、児童生徒に対して、身支度の整え方や待機の仕方等を指導する。
- 画びようやくぎ等の金属製品、鉛筆及びシャープペンシルの芯、裁縫道具等の学習用品は、給食前に適切に収納するよう指導する。
- 必ず学級担任等が配食に立ち会い、給食当番の活動を指導する。

発生時対応

混入した異物が健康被害を及ぼす危険があるものと判断した場合、すみやかに管理職に報告し、給食停止の措置等の判断をする。組織全体で、再発防止策を検討するとともに、被害を受けた児童生徒への精神的ケアに努める。

嘔吐物の清掃

日頃から用意しておくもの（例）



- ① 使い捨てエプロンやマスク、ゴム手袋（2枚重ね）を身に付ける。



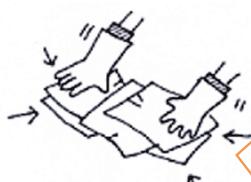
可能なら
ゴーグルや
靴カバーを
着用する。

次亜塩素酸ナトリウム溶液
(1000ppm)



ペーパータオルを使つたり木の床を消毒したりする場合は、0.2% (2000ppm) 以上の濃度を使用。

- ③ ②で嘔吐物を静かに拭き取る。



拭くときは
外側から内側へ



- ④ ②で床を清掃し、その後、水拭きする。



病原体が飛散するので消毒液を噴射しない



- ⑤ 拭き取った新聞紙やペーパータオル、古タオルなどはビニール袋へ入れ、全て入れ終わったらビニール袋の口をしっかりと縛る。

- ⑥ ⑤を別のビニール袋に入れ、使用したエプロンやゴム手袋なども一緒に入れて、ビニール袋の口をしっかりと縛る。

- ⑦ 終了後、片付けた人は、手洗い・うがいをしっかり行う。



「学校給食衛生管理基準」（平成21年文部科学省告示第64号）には、食器具に嘔吐物が付着した場合、「教職員は、児童生徒の嘔吐物のため汚れた食器類の消毒を行うなど衛生的に処理し、調理室に返却するに当たっては、その旨を明示し、その食器を返却すること。」と示されている。

嘔吐物が付着した食器具の消毒に当たっては、0.1% (1000ppm) 次亜塩素酸ナトリウム溶液に10分以上浸す。



食物アレルギー 正しい理解のもと、リスク管理や緊急対応等を行う

- 全教職員で、食物アレルギーを有する児童生徒の実態や個別支援プラン、緊急時の対応について共通理解を図る。
- 文部科学省「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、事故発生時を想定した校内研修(エピペン®使用も含む)を実施するとともに、食物アレルギー疾患対応を全教職員に周知する。
- 主に対応を行っている学級担任等が不在となる場合には、事前に他の教職員に十分な引き継ぎを行う。
- 誤食を予防するため、給食の受け取りは、決められた確認作業（指さし声出し等）を決められたタイミングで行う。

発生時対応

卷末の「学校におけるアレルギー疾患対応マニュアル」に基づき、救急措置をとる。組織で対応する。



窒息事故 水分が少ないものや丸い形状のものは要注意

- 食べ物は食べやすい大きさにして、早食いはせず、よく噛んで食べるよう指導する。(パンや団子、果物等は事故例が多い。)
- 咀嚼(そしゃく)及び嚥下(えんげ)の能力には個人差があるため、個別の対応が必要な児童生徒については、全教職員の間で共通理解を図る。
- 特別な支援を要する児童生徒については、食事中に必ず教職員が付き添い、目を離さないようにする。

発生時対応

事故発生時は、すぐに他の教職員を呼び、119番通報を依頼する。救急隊が到着するまでの間は、詰まったものの除去を試みる(背部叩打法、腹部突き上げ法)。



背部叩打法

立て膝で太ももがうつぶせにした子どものみぞおちを圧迫するようにして、頭を低くして、背中の真ん中を平手で何度も連続して叩きます。なお、腹部臓器を傷付けないよう力を加減します。



腹部突き上げ法

後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握り拳にして、腹部を上方へ圧迫します。